

平成 23 年度

権利擁護支援フォーラム in ひろしま

～地域で虐待防止についてどう取り組むのか～（中国・四国ブロック大会）

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

平成 24 年 1 月 14 日（土）12:30 ～ 16:30

中国新聞ビル 7F 会議室

広島市中区土橋町 7 番 1 号

定員 120 人 参加費 無料



広島駅から 市内路面電車 原爆ドーム前下車 徒歩約 8 分
バス 紙屋町経由はどのバスでもバスセンター
または紙屋町で下車 徒歩約 10 分

3 月東日本大震災では、地震・津波被害にあわせ、原発事故による人類史上に残る被害が起きた。広島は世界がはじめて放射能の汚染を体験した地。

「平和と人権」という人類にとってもっとも重要なテーマ。この地で平和公園を目の前に、人権についてみんなで学びましょう。



全国権利擁護支援ネットワーク中国・四国ブロック地域フォーラムを広島県で開催します。

今年度 6 月には障がい者虐待防止法が成立して、来年度 10 月から施行される予定です。高齢者や児童を含めて地域で虐待防止をどのようにすすめるかをテーマに、介護分野・相談支援分野・専門職のみなさんを講師に迎え、地域の権利擁護の仕組みについて考える機会としました。

主催 全国権利擁護支援ネットワーク (Asnet-Japan)

協力：広島人権擁護センターほっと・広島県就労振興センター

後援：（社福）広島県社会福祉協議会・（社福）広島市社会福祉協議会

広島弁護士会・広島司法書士会・広島県社会福祉士会

公益社団法人 成年後見センターリーガル・サポート広島支部

全国権利擁護支援ネットワーク (Asnet-Japan)

高齢になっても、障害があっても、地域から排除されず、必要なサービス・支援を確保して、自分らしい「地域自立生活」を営むことは、誰もが持っている基本的な権利です。高齢や障害、疾病等のために身体能力や意思判断能力等が不十分であっても、人間としての尊厳や権利主体としての立場が損なわれることがあってはなりません。その権利を守り、現実にある不平等や差別、虐待等をなくすための権利擁護の取り組みは、社会の責任として果たさなければならないものです。

… 中略

私たちは、地域の権利擁護支援活動を推進し、誰もが地域で安心して暮らせるために必要な法制度の整備を行い、日本に権利擁護支援システムを構築することを目標として掲げたいと思います。この目標を実現するために、ここに、「全国権利擁護支援ネットワーク (Asnet-Japan)」を設立します。(設立趣意書一部抜粋)

12:30 主催者挨拶

竹内俊一 全国権利擁護支援ネットワーク副代表

【第Ⅰ部】

12:45 講演 「障害者虐待防止法の成立にあたって」

講師 高原 伸幸さん 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害福祉専門官

13:30 てい談 「広島における権利擁護支援の状況」

芳谷 伸二 さん 広島県介護予防研修相談センター センター長

金丸 博一 さん 柏学園 かしわ相談支援事業所 相談支援専門員

阿部 頼繁 広島人権擁護センターほっと ほっとさん(第三者委員)

【第Ⅱ部】

14:30 DVD 上映 『地域を開く権利擁護』

～岡山高齢者・障害者支援ネットワーク懇談会の取り組み～

15:15 パネルディスカッション

「地域で虐待防止にどう取り組むのか」

岩谷 みさえさん 倉敷高齢者・障害者支援ネットワーク懇談会

寺垣 琢生 さん 成年後見ネットワーク鳥取

寺尾 文尚 広島人権擁護センター ほっと代表

コーディネーター 菅 将朝さん 久万高原町(愛媛県)社会福祉協議会

助言者 高原 伸幸 さん

権利擁護支援フォーラム in 広島 参加申込書

必要事項をご記入の上、このまま送信して下さい。

Fax 082-229-7008 (社会福祉法人 交響)

団体名		
ご連絡先	TEL :	FAX :
お名前		交流会 ☐
		☐
		☐
		☐
		☐

交流会は参加人数によって会場を設定します。参加される方は、当日 4,000 円の参加費が必要です。

●お問い合わせ 社会福祉法人交響 きつつき共同作業所 (担当: 安部、柴坂)
電話 (082) 229-7005 Fax(082) 229-7008 E-mail atom@koukyou.or.jp